

平成25年度 事業計画

基本方針

当協会は、定款第4条に基づき調査・研究、教育及び訓練、関係団体との連絡調整、資料の収集、統計の作成及び刊行物の発行、会員相互扶助に関する事業を各委員会事業、部会（定款細則8条、10条）事業を通じて協会体質の強化を図り、効率的な事業運営を図ることを前提に計画立案し、予算計画を策定し、理事会で承認を受け総会で決議し実施するものである。また、これは一般社団法人への移行認可において定められた公益目的支出計画に従って事業推進を図るものでもある。

委員会事業

I. 経営委員会

基本方針

企業を取り巻く経営環境は、一部復調傾向にあると感じられるが、全体を見渡せば依然として先行き不透明なまま推移しております。一昨年に発生した東日本大震災及び福島第一原発の事故は、今もなお完全に復旧できたとはいえない状況であります。

その様な経営環境の中、従来からの課題である「人材確保・育成」「品質・コスト管理」「CSR経営」「ビルメンテナンス企業に求められるもの」「環境への取組」に加え、「BCP（事業継続計画）」はビルメンテナンス企業を経営する上で最も重要な課題であります。

また、経営委員会の分科会活動として新しい時代のビルメンテナンス業界を担う若手幹部の育成を図り、社会環境の変化を的確に捉え、業界・大阪ビルメンテナンス協会の進むべき方向や行うべき施策を研究する為に設置した青年部分科会も、設置から三年が経過致しましたので、今年度からは今までの活動を継続すると同時に経営委員会との綿密な連携を図り、ビルメンテナンス業界全体に貢献する活動を実施するように致します。

当経営委員会は、経営維持向上に寄与することを目指し、従来の事業継続を図りながら、更にビルメンテナンス業界が発展させるべく次のように事業計画を策定し、活動致します。

1. 調査研究に関する事業

①ビルメン企業の経営に関する調査研究

事業の主旨：建築物管理に関連する状況の変化や関連団体の動向を調査し、的確に捉える事で、ビルメンテナンス事業に関連する新たな事業等のマネジメントについて引続き研究し、知識の向上を図り情報を共有する。

②企業の将来展望に関する研究

事業の主旨：ビルメンテナンス業界を取り巻く事業環境の変化について引続き研究し、常に新たな時代に対応できるような情報を共有する。

③全国ビルメンヒューマンフェアへの参加

事業の主旨：隔年開催の全国ビルメンヒューマンフェア（埼玉スーパーアリーナ）に参加し、全国ビルメンテナンス協会の取組や課題を知る。

2. 教育及び訓練に関する事業

①講演会及び研修会並びに懇談会の開催

事業の主旨：ビルメンテナンス市場における経営実態に関する講演会及び経営セミナーを開催し、併せて会員企業相互の研修懇談会の場作りを実施する事で、上記の調査研究の結果を会員企業全体に波及させ、業界全体の情報及び知識の底上げを図る。

②大阪ビルメンテナンス協会50周年記念事業への協力

③研修会への積極的参加

事業の主旨：大阪ビルメンテナンス協会の他の委員会、部会にて実施される研修等に積極的に参加する

事で、常に最新の技術・知識・情報を保持する。

3. 関連団体との連絡調整に関する事業

関連団体との情報交換

事業の主旨：大阪ビルディング協会との交流を継続し、更なる関係深化を推進する大阪ビルメンテナンス協会主催の講演会参加を呼び掛け、逆に大阪ビルディング協会主催の経営セミナーや講演会に積極的に参加する事で、お互いの協会の情報を共有する。又、大阪ビルディング協会経営委員会との合同委員会を企画し、意見交換の場を設ける。

4. 青年部分科会活動

①ビルメンテナンス業界の次世代リーダーを養成し、業界全体への貢献を図る

事業の主旨：次世代の業界リーダー的役割を果たす知識を得るため、青年部員による大阪ビルメンテナンス協会及び業界全体の現状認識と研鑽を図る。また、平成24年度に実施したタイルメーカー等の工場見学や意見交換等を継続して実施する。

②協会事業への協力及び意見具申

事業の主旨：平成25年5月29日・30日に開催される50周年記念式典等に積極的に協力する。

③関連団体との交流

事業の主旨：全国ビルメンテナンス協会青年部大会等に積極的に参加し、新しい時代のビルメンテナンス業界を担う取組を実施する。

II. 広報委員会

基本方針

月刊紙、季刊誌の発刊やホームページを通して、大阪ビルメンテナンス協会員の活動や経営に参考となる情報を敏速、確実に伝えることを目指す。併せて、会員相互のコミュニケーションの活性化を図るほか、諸関連団体や関連諸官庁に対して、大阪ビルメンテナンス協会の活動やビルメン業界に関する広報宣伝活動を行う。

大阪協会は、本年度創立50周年の大きな節目を迎え、記念行事が予定されており広報委員会は労務、公益、総務友好委員会とともに、小冊子「50年の歩み」、記念式典のオープニングのパワーポイント作成、「50周年記念誌」の発刊などを担当する。

1. 50周年記念誌発刊事業

平成25年5月に記念式典を予定しているので、小冊子「50年の歩み」、記念式典の「オープニングパワーポイント」、記念誌などの作成をする。式典の様式を含む内容とするので、発刊は式典のあと1、2ヶ月後を予定している。

2. 統計の作成および刊行物の発刊に関する事業

①「こみゅにけ〜しょんず」(季刊誌)の発行に関する事業

年2回発行。「新春号」(1月)と「盛夏号」(8月)で、内容は、清掃、設備管理、警備防災管理、保全管理、建築物環境衛生管理などビルメンテナンス業界に関する最新の技術、理論、知っておきたい法令のほか、経営手法、労働安全など参考になる情報を盛り込む。大阪ビルメンテナンス協会の委員会・部会の報告のほか、タイムリーなテーマを決めて特集を組む。各号約900部発行し、会員や関係団体などに贈呈する。無料。

②「OBMマンスリー」(月刊紙)の発行に関する事業

理事会・委員会・部会の報告や最新の協会活動、役に立つ研修・講習会などのお知らせ、OBMの行事予定などのほか、巻頭言、理事のコラム、コラム「ズームアップ」なども掲載する。メールで発信し、ホームページにも掲載する。紙情報として希望する会員にはF a xで配布する。

③ホームページに関する事業

OBMの紹介動画をはじめ、新着情報、資格・講習会のお知らせ、委員会・部会／研修会のお知らせ、

協会概要、事業内容、会員名簿などを掲載し適宜最新データを追加、更新する。OBMマンスリーやビルメン情報プラザ「オービット」も見ることができる。

④広報に関する事業

大阪ビルディング協会誌に広告を掲載するほか、大阪府・市の関連部署や関連諸団体に発刊書籍などを進呈する。また全協主催の「ビルメン子ども絵画コンクール」に協賛。絵画を募集し入選・優秀作品を展示、記念品を授与する。

⑤「オービット」に関する事業

大阪ビルメンメンテナンス協会1階の展示室「オービット」では、ビルメンメンテナンスに関する最新の情報、書籍、DVD、ビデオ、資料を常設展示し、DVDおよびビデオを無料で視聴できる。名づけて「ビルメン情報プラザ」。会員だけでなく一般市民も書籍の閲覧、DVD、ビデオの視聴ができる。参考資料などについて相談できる担当者を配置している。開館時間は平日の10時～16時。

Ⅲ. 総務友好委員会

基本方針

協会事務局の適切な運営を図り、さまざまな活動を通じて会員相互・関連団体との交流、友好を図る事業を行い、協会の充実を図る。

1. 総会に関する事業

通常総会の運営について担当する。

通常総会 平成25年5月30日（木）場所：帝国ホテル大阪

2. 表彰に関する事業

会員企業における社員で勤務成績が優秀であり、会社の発展に貢献し、他の模範となる優良な社員を表彰することを通して、会員の向上意欲を促進させると共に友好促進を図る。

優良社員表彰式 平成25年5月30日（木）場所：帝国ホテル大阪

3. 新年会に関する事業

会員相互の親睦と関係諸団体との交流を目的として開催する。

日時：平成26年1月9日（木）場所：帝国ホテル大阪

4. 文化体育活動に関する事業

会員相互の親睦を図るためソフトボール大会、ゴルフ大会、ボウリング大会、麻雀大会を開催する。

①第39回ソフトボール大会

日時：平成25年7月27日（土）、8月3日（土）、11日（日）、18日（日）

場所：万博公園スポーツ広場

②ゴルフ大会

日時：平成25年10月16日（水）

場所：ライオンズカントリー倶楽部

③ボウリング大会

日時：平成26年2月21日（金）

場所：新大阪イーグルボウル

④麻雀大会

日時：平成25年6月21日（金）

場所：ことぶき（大阪駅前第4ビル）

5. 正会員及び賛助会員の入退会に関する事業

正会員および賛助会員の入会について、面談を行い、労働保険等について書類審査および聞き取り調査を行い、会員としての資格の有無を理事会に具申する。また、協会未加入者に対して、ホームページ、加入案内の送付等を通じて会員増強対策を行う。

6. 賛助会活動の支援

基本方針

正会員との活動の接点づくり、例えば賛助会会員展示会の開催に協力し、協会会員に対する清掃資機材・洗剤・ワックス等の情報発信による品質向上及び業務の効率化等に寄与する。

- ①協会会員に対する情報提供に関する事業
ミニ展示会・製品講習会等の実施（年間2～3回を予定）
- ②業界の全体の需要・市場動向等の把握
全国の展示会及び講習等からの情報収集と協会への報告

IV. 労務委員会

基本方針

労働集約型産業であるビルメンテナンス業の根幹は現場で働く従事者の労務管理です。

労働基準法、労働契約法、高齢者雇用安定法が改正され、業界を取り巻く環境が益々厳しくなっています。企業の社会的責任遂行のため法令遵守は欠くことはできません。このためにも労務管理に役立つ労務管理セミナーの開催、O B M マンスリー等の媒体を通じて情報の発信を充実させて参ります。

また、労働保険料率の低減に向けて、「他山の石」等労働災害事例の情報発信、労働安全・衛生大会の開催、安全パトロール等による安全意識の高揚に努めて参ります。

1. 教育研修訓練を通じて人材を育成する事業

①安全大会に関する事業

労働災害の防止と安全意識向上の啓発の一環として、全国安全週間に併せて大阪労働局の指導を受けてスローガンを定めて大阪府下全域で労働安全運動を実施するもので、事業所と従事者が労働安全意識を高め、現場の取組みを通して、労働者の生命・身体确保安全等に資する事業です。非会員事業所にも強く呼びかけ、事業効果を高めるため、各事業所の実態に即した継続的で、かつ有効な活動となるよう経営者、安全衛生担当者、現場責任者・従事者の参加を求めて実施いたします。

開催時期：6月28日（金）

開催場所：大阪ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

参加予定：380～400人

②労働衛生大会に関する事業

労働衛生意識向上の啓発の一環として、全国衛生週間に併せて大阪労働局の指導を受けてスローガンを定めて大阪府下全域で労働衛生運動を実施するもので、事業所と従事者が労働衛生意識を高め、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たす事業です。非会員事業所にも強く呼びかけ、事業効果を高めるため、各事業所の実態に即した継続的で、かつ有効な活動となるよう経営者、安全衛生担当者、現場責任者・従事者の参加を求めて実施いたします。

開催時期：9月25日（水）

開催場所：大阪ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

参加予定：330～350人

③K Y T（危険予知訓練）実務講習会に関する事業

労働災害収支改善活動の一環として、企業の労務担当者および現場責任者を対象に安全の先取りのため危険予知訓練を行い、職場の安全意識向上と労働災害防止に役立てることを目的に開催いたします。

開催時期：7月・11月（2回）

開催場所：大阪ビルメンテナンス協会研修室

受講定員：開催時期ごと20名

④安全衛生・労務管理セミナーの開催に関する事業

大阪労働局の指導の下に（一社）関西環境開発センターと協力して「リスクアセスメント」「安全と教育」

等についてセミナーを開催いたします。

開催時期：2月

開催場所：大阪ビルメンテナンス協会研修室

受講予定：70～80人

⑤安全パトロールに関する事業

大阪市内の設備、清掃、警備などの体制チェック、資機材置き場をチェックし点検結果をアドバイスいたします。また、外装ガラス清掃作業に関する安全パトロールを（一社）関西ガラス外装クリーニング協会と共同で実施します。大阪市内のビルを会員、非会員企業に関わらずガラス清掃のゴンドラ作業、ブランコ作業の現場を視察し安全装備等の点検、安全作業の遂行のための安全意識の向上、安全対策の強化指導を行います。

実施時期：9月

参加予定：10人

2. 関係団体との連絡調整を図る事業

①「全国産業安全衛生大会」参加に関する事業

働く人々の安全と健康を保持するための一大研究集会である全国産業安全衛生大会に参加し、協会の労務委員会における労働災害防止等の活動に反映、生かしていくことを目的に参加いたします。

開催時期：平成25年10月30日（水）～11月1日（金）

開催場所：大阪府「大阪城ホール、大阪国際会議場、大阪アカデミア」

参加予定：8人

3. 建築物維持管理に関する情報発信事業

①「平成24年度労働災害発生状況に関するレポート」の発行に関する事業

会員企業から毎月、提出いただいている「労働者労災通災報告書」の平成24年4月1日から平成25年3月31日までのレポートにまとめ、また、全国で発生した重大事故の発生状況、原因等をまとめて「他山の石」として掲載し、労働安全の大切さについて注意を喚起、無災害への努力を促すことを目的として配布いたします。

発行：6月 部数1400部

②安全衛生標語及び川柳の募集に関する事業

会員企業に安全衛生標語（業務災害防止・通勤災害防止）及び川柳（職場健康保持増進に関するもの）を公募し、優秀作品を表彰いたします。優秀作品三部門をホームページ等で公表し、ポスターにして会員企業等に配布することで広く一般へ周知し、日々の労働の中で安全衛生への意識を高めることを目的としています。

公募時期：4月

ポスター：優秀作品三部門9000枚印刷

③「ビルメン体操の普及」に関する事業

財団法人健康スポーツ連盟考案「ビルメン体操」は、健康維持、転落・墜落、転倒等の労働災害防止のため、身体の柔軟性を高めることで労働災害防止に役立つものです。この「ビルメン体操」を労働安全衛生大会参加者に健康運動指導士の指導で実践すると共に、作業別、作業前のストレッチ等分類し、取り組みやすいようにリーフレット等を作成、会員企業に配布することで、労働災害リスクの低減に努めます。

発行：リーフレット部数5000部

④災害撲滅キャンペーンに関する事業

会員企業の災害を業務災害、通勤災害に分類し、通勤災害を調査した結果、そのほとんどは自転車によるものでした。高齢者にとって自転車での接触や転倒が重大な結果を生じています。昨年の転倒・転落災害撲滅キャンペーンに引き続き、本年度は、特に通勤時の事故防止に対する意識の高揚をはかるため、通勤災害撲滅の為のポスター、リーフレットを作成し、会員企業に配布することで、従事者の自主的な

災害防止の定着を目指します。

発行：リーフレット部数5000部

⑤無災害企業の表彰に関する事業

会員企業の安全衛生の意識高揚のため1年間無災害、3年間無災害の企業を表彰します。

V. 公益事業委員会

基本方針

公益事業委員会では、業界の社会的役割を果たすべく、業界における障がい者等雇用推進および社会貢献に積極的に取り組んでいきます。障がい者等雇用推進においては、大阪府と連携しながら、障がい者の自立にむけて就労支援、訓練、生活支援に一貫して取組まれている中間支援組織、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（愛称：エル・チャレンジ）との共同事業「障がい者等雇用推進事業」を、また、「よりそいネットおおさか」への参画を継続的に進めていきます。

1. 教育研修訓練を通じて人材育成する事業

①ビルメン御輿に関する事業

天神祭への御輿巡行（第6回） 障がい者福祉への多様なアプローチ～障がい者の社会参加

日 時：平成25年7月23日（火）

場 所：大阪天満宮

参加人員：80～100名 障がい者参加人員20名（予定）

②大阪天満宮天神祭協力に関する事業

第18回天神祭清掃ボランティア活動 大阪協会の全体事業として取り組むボランティア活動

日 時：平成25年7月24日（水）～7月26日（金）

場 所：大阪天満宮の天神祭り周辺

参加人員：200名 障がい者参加人員20名（予定）

③ビルメン社会貢献セミナーに関する事業

第4回ビルメン社会貢献セミナー 業界の社会貢献を考える「ビルメン社会貢献セミナー」の開催

日 時：平成25年10月16日（水）（開催予定）

場 所：大阪科学技術センター（予定）

④障がい者雇用支援スタッフ養成講座に関する事業

大阪府の認定 「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」（第6回）

（企業が障がい者を受け入れるための人材育成）

日 時：平成25年11月7日（木）、14日（木）、21日（木）の3日間（開催予定）

時 間：10時～17時

場 所：（一社）大阪ビルメンテナンス協会ほか

2. 関連団体との連絡調整を図る事業

①アビリンピックへの支援に関する事業

・アビリンピック大阪大会（ビルクリーニング競技）

障がいのある方が日頃職場などで培った技能を競い合う競技大会

日 時：平成25年7月6日（土）（開催予定）

場 所：ポリテクノセンター関西

・地区大会に向けた訓練および指導

・地区大会の開催支援

②「よりそいネットおおさか」に関する事業

・福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援および地域生活定着支援センターを事業として行う一般社団法人よりそいネットおおさかへ理事として参画する。

契約推進事業では、①安心して働ける職場を確保するための生活保障賃金、複数年契約、継続雇用など、業界における労働環境の改善を目指す活動、②国、地方自治体の建物維持管理のビジョンと指針を明確にさせていただくための活動、③仕様・積算に関する提案・改善活動。これらを軸として取り組んでいきます。

VI. 契約推進委員会

1. 調査研究に関する事業

①入札制度、最低賃金制度、官製ワーキングプア等について調査研究に関する事業

(1)大阪府下の自治体における一般入札制度についての調査研究

- ①恒常的な委託業務に係る一般入札の動向把握と意識調査
- ②検査基準（インスペクション）の提案の推進
- ③品質向上のための仕様の提案と積算

(2)分科会

①調査・ネットワーク分科会

- ・大阪府下の総合評価制度に関する研究
- ・指定管理者制度の研究
- ・公契約制度に係る研究
- ・WTO制度の改善のための研究
- ・一般入札に係る事業者（受託会社及び会員含む）のアンケート（ニーズの声）調査

②検査基準分科会

- ・公共団体に対するインスペクション制度を推進するための仕組み作りの提案

③積算基準分科会

- ・一般入札の予定入札価格と落札価格の乖離幅等の調査・研究
- ・一般入札案件の時系列的なデータ化

②政策入札研究フォーラムの共催

- ・大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（愛称：エル・チャレンジ）との共催により、入札制度に高い社会的価値を付与していくため、大阪府「行政の福祉化」や総合評価一般競争入札制度を全国的に推進していく

VII. 建築物衛生管理委員会

1. 教育研修訓練を通じて人材を育成する事業

①ビルメンテナンス業従事者の教育・訓練に関する事業

厚生労働大臣の登録を受けて、ビルメンテナンス業のうち清掃業、ねずみ昆虫等防除業、貯水槽清掃業に従事する人たちを対象に研修をする。

- ・防除作業従事者研修会

日 時：6月27日（木）

会 場：（一社）大阪ビルメンテナンス協会 研修室

受講料：6,500円

- ・貯水槽清掃作業従事者研修会

日 時：8月29日（木）

会 場：（一社）大阪ビルメンテナンス協会 研修室

受講料：5,000円

- ・清掃作業従事者研修会

日 時：9月26日（木）
会 場：（一社）大阪ビルメンテナンス協会 研修室
受 講 料：7,000円

・清掃作業従事者研修指導者講習会（企業内講師講習会 全国協会指定団体関係）

建築物清掃業及び建築物環境衛生総合管理業の登録事業者は建築物衛生法に定める「登録に必要な人的要件」を満たすための研修として自ら清掃作業従事者研修を実施するか、登録を受けた研修団体による研修を受けることになっているが、企業自ら実施する従事者研修の指導者が少ないことから、事業者の従事者研修指導者の養成のための講習会を実施している。

日 時：平成26年2月20日（木）
会 場：（財）大阪科学技術センター 4・8階研修室
受 講 料：10,000円

②大阪府立芦原・南大阪・東大阪高等職業技術専門校のビル設備就職希望者の合同企業説明会に関する事業
実施 年2回（秋9月ごろ・春3月ごろ）

Ⅷ.（公社）全国ビルメンテナンス協会及び（一財）建築物管理訓練センター関係

事業の趣旨：（公社）全国ビルメンテナンス協会及び（一財）建築物管理訓練センターの検定試験、講習事業等の実施に協力する。

1. 関連団体との連絡調整に関する事業

(1)（公社）全国ビルメンテナンス協会事業

- ①ビルクリーニング技能士検定試験
- ②ビル設備管理技能検定試験
- ③病院清掃受託責任者講習会
- ④医療関連サービスマーク病院清掃実地調査
- ⑤建築物清掃管理評価資格者養成講座

2級P（作業品質）会場：大阪科学技術センター

2級M（組織品質）会場：大阪科学技術センター

⑥医療関連サービスマーク書類作成説明会

(2)（公社）全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部

奈良少年刑務所 ビルクリーニング科訓練

(3)（一財）建築物管理訓練センター委託事業

- ①平成24年度ビルクリーニング通信訓練
- ②平成25年度ビルクリーニング受検準備講習
- ③平成25年度ビル設備管理科訓練 2技能士コース
- ④平成25年度ビル設備管理技能検定試験受検準備講習

部会事業

1. ビルクリーニング部会

基本方針

当部会は、顧客に喜ばれ信頼されるビルメンテナンスを目指すために、会員企業各社に対し、より高い技術・技能の修得に関する情報・サービスの提供を目的とする。

I. 調査研究に関する事業

基本方針に基づき、技術・技能の修得に関する調査研究を実施する。

①総合資機材展 ビルメンヒューマンフェア '13 を視察、研修。

会場 埼玉スーパーアリーナ

平成25年10月30日から31日（1泊2日）にて部会研修団を編成し参加予定。

②「資源化可能な紙類のリサイクルについて」の講習会実施。

実施時期 6月～7月頃を予定。

II. 教育及び訓練に関する事業

ビルクリーニング業務において重要な要素であるクリーンクルーのマナーと安全についてのDVDを作成し、会員企業の教育及び実務能力向上に寄与すべく完成時（平成27年3月予定）ビルクリーニング部会会員企業に配布予定。

*平成25年4月1日より、「建築物衛生法」登録基準の従事者研修について、「受講者の技能の程度に応じたものにするのが望ましい。」が加えられ、研修カリキュラムも「1年目」「2年目以降」と2種類が示されており、これに合わせて、DVDについても「初級編（1年目）」「中級編（2年目以降）」と技能の程度を分けて作成する。

（仮称） 免許皆伝 クリーンクルーのマナー・安全ポイント

DVD 2巻 「初級編」及び「中級編」

2. 警備防災部会

基本方針

適正な警備業務を円滑にするための研究、警備業における品質管理の研究、安全システムの研究、防犯、防災設備の研究・地震・津波・台風等自然災害に対する対策の研究をし、情報提供をする。またそのために教育・研修を行う。

警備業は、警備業法令及び消防法等の関係法令を遵守し、国民の生命、身体、財産を守る仕事である。そのために警備防災部会では、警備防災業務の適正な業務の推進を目的に研修、見学、講習会等さまざまな事業に取り組んでいる。また、関係官庁及び関連団体との連絡を密にし、法令、諸制度の運用にかかる参考事項の情報収集に努め最新情報の提供を行う。

1. 事故事例・苦情事例に関する事業

毎年、業務の不適正による事故事例、火災事故例、機器類の誤作動事故、盗難、紛失事故、器物破損事故、車両関連事故、負傷、発病及び死亡事故、お客様とのトラブル及び対応ミス事故、暴力事案事故、苦情事案事例等についてまとめ、配布する。

2. 講演会の開催、防災実技講習会、警備員指導教育責任者にたいする講習会に関する事業

東海、東南海地震に備え大阪市消防局警備部長消防正監 打明茂樹氏の講演を行う

3. 研修会の開催・実技訓練に関する事業

実施適正な警備業務遂行するために、施設警備の配置基準の改正に伴う研修会、警備技術向上のための研修会、防災の観点から建築基準法・特殊建物調査についての研修会、防犯設備・防犯設備士資格取得のための研修会、防災管理制度の研究と実技訓練、自衛消防組織防災実践講座等について開催する。例えば、防災実践訓練を毎年大阪市消防学校にて開催し、応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法等の実習、消火器の取扱い方、消防訓練等の実習を実施する。また、警備員指導教育責任者実務研修会を事故事例、危険管理に必須知識とノウハウ、クレーム対策、適正な警備業務の運営方法、公安委員会規則（警備業法に基づく指示及び営業停止命令の基準）の説明、営業所法定備付書類等の点検、営業所にかかる変更届出書の記載要領等について毎年テーマを決めて研修会を開催する

4. 見学会の開催に関する事業

東日本大震災を教訓に警備防災業務の遂行に資する見学会を開催する。

5. 情報収集に関する事業

警備防災に関する研究成果と情報を提供する。具体的内容は、安全システムの研究、警備業法・消防法その他関連法の研究、適正な警備業務を円滑にするための研究、警備業における品質管理の研究、地震・津波・台風等自然災害に対する対策、防犯・防災設備の研究、防災の観点からの建築基準法・特殊建物調査の

研究をし、その成果と情報を配布する。

6. 資料提供に関する事業

危険物ヒヤリ・ハットケーススタディ、危険対応と社員のあり方、対応&対応テクニックについての基本的な考え方、中小企業の省エネ診断、雑踏警備業務における検定合格警備員の配置基準等資料を配布する。

7. 活動の総括として全体集会に関する事業

警備業務に関する諸問題及び消防法改正等につて、大阪府警本部生活安全部には府下における犯罪状況、府下における警備業の実態、府下の警備員の数、全産業及び警備業における死亡災害の推移、警備業務に関する当面の諸問題と課題について、大阪市消防局には消防法令について、防災管理における消防計画の作成について、消防計画作成の流れ、被害想定、消防計画の改善、見直しにかかるPDC手法、消防訓練モデルプラン等につて講演する。また、事故事例、苦情事例集の編纂等について紹介する。この講演については、感想、質問、希望、意見等のアンケートを実施し、質問等については大阪府警察、大阪市消防局より回答をいただいたものをまとめ警備防災部会ニュースとして配布する。

3. 設備保全部会

基本方針

顧客に信頼されるビルメンテナンスを目指し、技術的に保証されたサービスの提供を行える専門技術集団として、高度技術力の習得と自発的品質管理の推進に寄与することにより、加入会員の満足度が向上できるように、部会の活性化をはかる。

I. 調査研究に関する事業

・事業の趣旨

業界に関係のある話題または業界の抱える課題について調査研究を行い、会員に参考となるレポートを随時発行する。

・事業内容

①管理技術調査研究

管理技術の高度化・IT化に関する調査研究

設備機器のデジタル化及び管理レベル並びに人材育成に関する調査研究

その他 (一社)大阪ビルディング協会との合同研究

②設備保全業務研究

建築設備管理におけるサービス基準合意書(SLA)導入による契約についての調査研究

建築設備管理におけるサービス基準合意書(SLA)導入について、コンサルによる講演会

③環境衛生業務研究

環境衛生に関する調査研究

環境衛生業務の質的向上に関する活動推進

ビルに関連する環境衛生関係法令の改正の紹介と対応

ビルにおける感染症対策(予防の為の管理基準と日常管理及び発生時の対応等についての研究)

④(公社)東京ビルメンテナンス協会との定期情報交換

設備管理に関する情報の相互交換

一年間の部会活動発表、課題討議、新技術技報の紹介、意見交換

II. 教育および訓練に関する事業

・事業の趣旨

会員企業における技術者の継続的能力開発や再教育および安全活動の支援を目的として研修訓練の機会と場を提供する。

・事業内容

①研修見学会の実施

新築工事、リニューアル工事事例に基づく新技術・改修施設等の見学会

新技術に関して、外部講師を招請しての研修会

環境、省エネ、再生エネルギーなどについての情報提供と講習会

受変電設備に関するリスクマネジメント講演会

電気事故と安全対策についての講演会

会員各社育成担当者向けに、社内研修の参考となる研修カリキュラムメニューやテキスト等の研究

②(公社) 全国ビルメンテナンス協会への支援

設備管理インスペクター講習講師の派遣 (大阪協会から4名)

ビル設備管理技能士検定試験検定員推薦 (9名)

(公社) 全国ビルメンテナンス協会主催の技能士検定試験検定員として中央委員に1名、地区検定委員に8名を推薦

③(一財) 建築物管理訓練センターへの人的支援

ビル設備管理科訓練 [(一財) 建築物管理訓練センター近畿支部]

ビル設備管理科 2級技能士コース (通信教育)

平成25年4月から平成26年3月まで、通信とスクーリング教育による

「エレベータ閉じ込め救出作業基礎研修」が組み込まれている

ビル設備管理科 1級技能士コース (集合教育)

平成25年10月から平成26年3月まで

「エレベータ閉じ込め救出作業基礎研修」が組み込まれている

ビル設備受検準備講習会

技能士検定試験対策準備講習会が予定されており、訓練修了者に加えて一般受検者も受講可となっている。日程は、平成25年夏、近畿地区の実技検定日程の決定次第、発表される

Ⅲ. 公益に関する関係団体との連絡調整・協力による事業

・事業の趣旨

厚生労働、国土交通、経済産業省、大阪府警本部、大阪市消防局をはじめとする各種団体の行う事業及び調査に対して、連携協力することにより会員の業務が円滑に遂行できるようするとともに、業界への信頼を一層向上させる。

・事業の内容

①大阪市環境経営推進協議会

大阪市を中心に、関連諸団体が参画し、NO_x対策等、環境改善のために活動する。

②(一財) 大阪府消防防災協会

関連諸団体からも参画されており、ビルメンテナンスの立場から参画する。

③関西地区証明用電気計器対策委員会

近畿経済産業局を中心に関連諸団体が参画、電気用計器の適切な運用を図るため活動する。

④大阪府アスベスト飛散防止推進会議

関係機関・諸団体の一員として、アスベストの飛散防止策を総合的に推進するため、相互に情報の共有化を図り、飛散防止の実効性確保の活動に参画する。

⑤大阪府住宅まちづくり部建築指導室

特定建築物の定期報告について当協会との意見交換会が定期的で開催される。

⑥(一社) 大阪ビルディング協会

省エネルギー研究会 (平成20年4月発足) にアドバイザー委員を派遣する。

⑦その他 ボランティア活動・講演会等の参加

社団法人組織の一員として積極的に参加し、社会貢献へ実践を目指す。